

コロナ禍の風流

— 青柏祭の曳山行事の事例 —

The Effect of COVID-19 on FURYU
— Observation from the case of the Seihaku float festival —

大 森 重 宜 (人間科学部スポーツ学科教授)

Shigenori OHMORI (Faculty of Human Sciences, Department of Sports Science, Professor)

櫻 井 貴 司 (人間科学部スポーツ学科教授)

Takashi SAKURAI (Faculty of Human Sciences, Department of Sports Science, Professor)

田 島 良 輝 (大阪経済大学人間科学部人間学科准教授)

Yoshiteru TAJIMA (Osaka University of Economics Faculty of Human Sciences,
Department of Human Sciences, Associate Professor)

〈要旨〉

本研究はコロナ禍における祭礼における風流の変化を調査することを目的とする。令和4年、新型コロナ流行にもかかわらず日本三大祭りと呼ばれる「京都祇園祭」、「大坂天神祭り」、「東京神田祭り」は開催された。また日本最大(350万人)の観客を集める博多祇園山笠はコロナ前と同等の規模で行われ、能登のUNESCO無形文化遺産「青柏祭の曳山行事：でか山」も曳行路等を縮小しながら3年ぶりに開催された。風流とは祭りで趣向を凝らした作り物に発し、さまざまに飾り立てた作り物、これに伴う音楽、舞踊などを指すものであり、疫癘の流行後に発展してきた。祭礼の開催決定の背景には厳しいコロナウイルス感染予防対策ガイドラインの策定と遵守、これに対応できる結束の強い伝統的祭礼組織の存在と状況適応にある。しかし新型コロナウィルス流行は風流の変容、維持継承あるいは衰退の岐路にあり、経年的にその変化を調査分析する必要がある。

〈キーワード〉

風流, コロナ禍, 感染症対策

1 はじめに

京都祇園祭などの山鉦祭りは疫神送りがその祭りの始まりである。疫神は恨みを現世に残した死者などの祟りであり、その怨霊に供物を献じ、歌舞舞踏を捧げる御霊会が催されてきた。疫病は死者の祟り、鬼や邪、狐憑きなどによるものであると恐れられ、日常生活圏外に送り出す「疫神送り」が行われてきた。疫神送りは疫神に供物や歌舞音曲をもって手厚く祀り、囃し立て、水辺へ送り出す「鎮送」であった。本来、疫神送りは疫病流行時の臨時行事であり、御幣や山車、山鉦などの依代に疫神を招いて可視化することにより担ぎ、昇きまわり境界から海、川に送り去ることが祭りの本質、構造の特徴である。山車の語源は造形物の頂頭に「出した」依代に憑いた疫神を鎮送にあり、全国1500ヶ所で行われる山車祭りが疫病の流行の後に隆盛化してきたのは、人々の切なる願いの表れであった。

令和4年度、日本三大祭りと呼ばれる大阪「天神祭り」、東京「神田祭り」、京都「祇園祭」は、コロナの感染状況に対応しながら3年ぶりに開催される。また日本最大(350万人)の観客を集める博多祇園山笠はコロナ前と同様の規模で行われた。また能登のUNESCO無形文化遺産「青柏祭の曳山行事：でか山」も曳行路等を縮小して3年振りに開催された。全国各地の祭礼は各種業種別の感染防止の為のガイドラインを参考に策定し、対策を検討し内容を変更することにより開催を決定した。

令和3年度の天神祭は、諸神事の斎行と天神橋畔御旅所を往復する神幸列の斎行のみが行われた。しかし令和4年度は大阪府にまん延防止等重点措置又は緊急事態宣言が発出されておらず、外出自粛要請等がないことを前提として開催が予定されている。しかし、祭当日の近くもしくはそれ以前において状況が変化し、コロナ感染状況の更なる悪

化が想定される場合は、講¹⁾の奉仕はなく、大阪天満宮のみで神霊渡御を実施する場合もある。この決定は、祭関係者に対する事前の意向聴取の実施をも含め、内外の意見や情報の収集に努め、令和4年1月の天神祭渡御行事保存協賛会常務会において基本方針の骨子が検討され、3月の常務会において陸渡御の齋行を中心とする本年度の事業計画・行事計画案が立案された。さらに5月25日の天神祭実行委員会・委員総会において、同計画案を含む各議案が審議・可決された。

＜行事内容＞

1. 従前の形式に準拠した方法による神事を齋行する。
2. 「陸渡御」は順路を正式（令和元年方式）として実施するが、感染症防止・対策を十分に考慮し、奉仕者数・進行中の作法等を大幅に変更し計画する。日程の内、諸行事終了は日没19時頃とする。
3. 「船渡御」は実施しない。
4. 「花火」は実施しない。

＜神事諸祭儀齋行の計画＞

7月24日(日)

宵宮祭（本殿）

鉦流神事（旧若松浜 天満警察署前）

行宮宵宮祭（西区 千代崎）

7月25日(月)

本宮祭（本殿）、神霊移御之儀（本殿）陸渡御

御旅所祭（駐輦祭一天神橋北詰川畔）、還御祭（本殿）

行宮本宮祭（西区 千代崎）

これら境内での神事はすべて神職及び関係者のみで齋行する。また氏地での陸渡御の見物は可能とするとした。（令和4年7月1日現在）

日本の山車祭りの原点とされる京都祇園祭は、コロナの感染状況により内容が変更される可能性はあるが3年ぶりに執り行われる。日本三大実録²⁾によれば貞観5年（863）五月、崇りをなす御霊を鎮めるため読経を中心とする御霊会が初めて神泉苑で行われた。祇園祭の山と鉦は神霊を招く装置と考えられ、平安時代後期の「年中行事絵巻」³⁾には祇園御霊会の神輿ともに獅子舞、矛が描かれている。平安時代に槍状の矛が南北朝、室町時代にかけて様々に変化したが、その背景には疫神を招き鎮送する風流拍子物*の影響があると考えられる。趣向を凝らした作り物（出し）を乗せた風流傘と歌や笛で囃すもの。久寿元年（1154）のやすらい花にその源流を見ることができる。

神田祭は江戸期に「天下祭」と俗称され、二年に一度行われてきた。現代は5月中旬の土日に一週間にわたって行われる。三日目に神幸祭が行われ、鳳輦、神輿などの一千人の祭礼行列が神田、日本橋、大手町、丸の内、秋葉原の108町を巡行する。しかし偶数年である令和4年の神田祭

は陰祭の年であり、本祭りの神幸祭や宮入などは行われなかったが、神田神社の例大祭が執行され、明神能・幽玄の花（金剛流薪能）、表千家家元による献茶式が行われた。

日本一の集客数（350万人）を誇る祭礼UNESCO無形文化遺産「博多祇園山笠」が開催された。能登のUNESCO無形文化財「青柏祭の曳山行事」もコロナの感染状況と対応しながら縮小して実施された。これらの祭礼のコロナに対する対応と風流*に対する影響を調査し、特に過疎化が著しい能登の祭礼の風流の変化について考察する。

*趣向を凝らした作り物に発し、さまざまに飾り立てた作り物、これに伴う音楽、舞踊などを指す。平安時代には和歌や物語を意匠化した作り物をさすようになり、祭礼の際の傘、山、鉦などが風流と呼ばれ、これに付随した仮装の練り物、囃子、踊りまでが含まれるようになった。特に田楽や疫神の祭に伴う風流の流行後は、山や鉦を飾り立て、囃子をはやし練歩く祭礼の風流が盛んとなる。室町時代末から近世初期にかけては小歌をうたって踊る群舞が各地で流行し、それらは今日まで特色ある民俗芸能として全国に伝承されている。

2 コロナ禍における伝統的祭り行事

2-1 博多祇園山笠の事例

博多祇園山笠はコロナ禍の前と同じ形で3年ぶりに開催されることが、4月20日開かれた主催団体の総会で決定した。勇壮な「昇き山笠」と豪華な「飾り山笠」で知られる博多伝統の夏祭りは、コロナ禍により令和2年、3年の2年間は新型コロナの影響で飾り山笠の展示だけが行われた。令和4年は開催を検討する「博多祇園山笠振興会」の総会が福岡市博多区の櫛田神社で開かれ、全会一致で3年ぶりの開催が決定された。山笠の実施に際して感染対策が徹底され、関係者にはワクチン接種やPCR検査などの実施を義務づける方針が確認された。また一般の人には、密を避けるためにテレビなどによる見物を促し、今後の感染状況によっては、開催の規模を縮小、延期の可能性を残すものとした。

実際、令和4年の日本最大の観客数（350万人）を誇る「博多祇園山笠」はコロナ前の規模で開催された。博多山笠は、長さ5.45メートルの6本の棒を通した台上に飾り物を施した「作り物」である。博多山笠の始まりは、仁治2年（1241）や永享4年（1432）などの説がある。慶長6年（1601）の『九州軍記』巻之同年の条に、「同六月十五日、同津櫛田の祇園の社祭有、三社の神輿沖の浜へ御幸の後、山の如く十二双の作り物をから組上に人形やう物を居て、これを昇捧けもて行、前代曾て無しし事なれば、見物の貴賤幾千万と云数を不知」とあり、人形を飾り付けた山が12本、神輿に随伴して浜宮まで渡御していたことを伝えている。また博多山笠は「流」という町組織で運営され、この組織は祭礼組織であると同時に藩政期の支配単位でもあった。

7月1日

注連しめ下ろし：祭り初日に昇き山笠の流区域を清める行事。町の角々に笹竹を立て、注連縄を張り、竹性の御幣を添え、安全祈願祭を執行する。

ご神入れ：山笠に神を招き入れる神事。商店街などに建つ飾り山笠が先行する。

当番町お汐井とり：各流の当番長が箱崎浜まで法被に締め込み姿で駆けて行き、汐井(真砂)を小さな升、テボ(竹籠)に入れて持ち帰る。

7月9日(土)

全流お汐井とり：1日夕方、当番町お汐井とりと主旨と行動はほぼ同じ。各流は午後6時から7時過ぎにかけて箱崎浜に到着し、沈む夕日に柏手を打ち安全を祈願、帰路は筥崎宮、櫛田神社を参拝。

7月10日(日)

流昇き：それぞれの流区域内で細い路地まで山笠が昇き回され、コースは年ごとに異なり公式発表はされない。

7月11日(月)

朝山：早朝に町総代や旧役員を接待するところから祝儀山とも呼ばれる。招かれた総代らは帷子に角帯を締めて出席、台上がりは白麻の半纏を着用する。また当番町の子供たちもこの日だけは山笠の「杉壁」内に乗ることが許される。

他流昇き：流の外に出るところから他流れと称する櫛田神社の清道を回る「櫛田入り」の練習をする流もみられる。

7月12日(火)

追い山ならし：午後3時59分 文字通り追い山笠のリハーサル。一番山笠から順次「櫛田入り」して奈良屋町角の廻り止め(ゴール)までの約4kmのコースを全力で昇く。一番山笠は追い山笠同様、「櫛田入り」の際、山笠を止めて「博多祝い唄」を歌う事が認められている。「櫛田入り」「コース」とも所要時間を計測する。

7月13日(水)

集団山見せ：午後3時30分 福岡市の要請で昭和37年から始まった。当初は昭和通りで行なわれていたが、昭和58年からは明治通りの呉服町交差点～天神(福岡市役所)間約1.3kmが舞台となった。この日に限り、知名士が台上がりを務め、棒さばき役の各流総務ともども昇き手を叱咤激励する。

7月14日(木)

流昇き：追い山笠では、若手やベテランの昇き手が交代で山笠に付くが、流昇き経験不足の昇き手を中心に山笠を昇く。櫛田入りの練習をする流もみられる。

7月15日(金)

追い山：午前4時59分 大太鼓の合図とともに一番山笠から順に「櫛田入り」。その後、境内を出て旧博多部に設

けられた約5kmの「追い山笠コース」を須崎町の廻り止めを目指して懸命に昇く。「櫛田入り」「コース」ともに所要時間を計測する。なお、櫛田神社の能舞台では午前6時から荒ぶる神様に捧げる鎮めの能が演じられる。

2-2 博多祇園山笠の感染拡大予防ガイドライン

博多祇園山笠振興会は、博多祇園山笠行事の運営、参加者の健康管理、各行事における具体的なコロナ対策、参加者・従事者・見物人における具体的なコロナ対策、感染疑い・発生時の連絡先からなる感染対策の基本方針を定めた。(令和4年6月1日)

基本方針

- 国・県からの要請や諮問委員会の提言等を基に、山笠催行の範囲を検討し、柔軟に対応する。※可能な範囲で山笠行事を催行し、工夫を凝らした山笠運営を実施
- ※福岡市民に親しまれる山笠行事を目指す
- ワクチン・検査パッケージ制度を活用する。※参加者は必ずワクチン接種又は検査を行う。※現在、「ワクチン・検査パッケージ制度」は、停止中のため、今後の国の方針を踏まえた対応を行う。
- 新しい生活様式に合わせた感染防止対策を実施する。
- 見物人の感染リスクを抑える取り組みを実施する。
- 水際対策を徹底する。※山笠期間中の参加者の体調管理を徹底

(1) 基本的な感染対策

福岡県からの「催物の開催制限等の要請」に基づき、以下の項目を遵守する。

- 1) 飛沫の抑制 マスク着用や大声を出さないこと(山笠の参加者は、詰所出発から詰所到着までの時間を除く)の徹底 ※大声の定義は「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とする。
- 2) 手洗、手指・詰所等消毒の徹底 こまめな手洗や、手指・詰所等消毒の徹底
- 3) 換気の徹底 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気の徹底
- 4) 見物人間の密集回避
- 5) 飲食の制限 飲食時における感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策)の徹底
- 6) 参加者等の感染防止策 発熱(37.5℃以上)又は風邪等の症状を有する者は参加を控えるなど、日常からの参加者やスタッフ等の健康管理を徹底

(2) 博多祇園山笠行事の運営

- 1) 担当と役割
 - ① 博多祇園山笠振興会
 - 主に山笠運営に必要な手続きや関係機関との調整、各流との連絡調整を行う。

- ア 参加者の管理（総括）
感染者の発生やその他事故発生時における対応のため、山笠参加者について把握する。
- イ 関係機関との調整及び博多祇園山笠の運営
山笠運営や安全対策に関する福岡県警との調整、及び感染症対策などに関する国や県との調整を行い、山笠催行の範囲などについて検討する。
- ウ 関係機関への書類手続き
山笠運営に係る諸手続き等を行う。（道路使用許可など）
- エ メディア関係への広報依頼
テレビ局などと情報発信について調整を行う。
- オ その他
その他、色々な事例などが発生した場合において、実施内容や対応について県や市と協議・検討を行う。
- ② 一番山笠～十七番山笠
主に参加者の管理や山笠運営の準備を行う。
- ア 参加者の管理（昇き山笠は各町、飾り山笠は各流で行う）
(ア) 参加者の管理「博多祇園山笠参加者リスト」
各町等で参加者リストを作成し保管する。
(イ) 参加者の健康管理健康チェックシート
参加者の健康状態を把握するため、各町等でチェックシートを作成する。
なお、感染者が発生した場合は、直ちに、各町等の代表者が総務へ詳細について報告を行い、総務は、感染者の詳しい状況について、博多祇園山笠振興会事務局へ報告する。
- イ 博多祇園山笠の運営
山笠運営に関する諸手続きの書類作成・提出や参加者への連絡調整などを行い、山笠催行の範囲などについて検討する。
- 2) 山笠に参加する者の心得の遵守
山笠を運営するには、参加者一人一人の感染症マナーの徹底が不可欠である。参加者の規律の徹底については、各町等で厳格に対応する。
- (3) 参加者の健康管理
山笠参加者の徹底した健康管理を行う
- 1) 博多祇園山笠参加者リスト
様式は、公式ホームページからダウンロードを行い、行事催行までに各町等で参加者リストを作成し保管すること。
- 2) 健康チェックシート
様式は、公式ホームページからダウンロードを行い、行事催行までに各町等で参加者リストを作成し保管すること。有症状者の疑いがある場合は、山笠参加の自粛対象とすること。なお、連絡・確認手段については、メール等を活用する等の感染対策や効率化を図ること。参加者の健康状態の把握・確認方法については、各町等の事情に合わせて行う。
- 3) 健康管理の期間
原則、山笠行事（準備期間を含む）の2週間前から山笠期間終了1週間後までを管理期間とすること。
- 4) 報告義務（感染者が発生した場合）
感染者が発生した場合、直ちに、総務へ詳細について報告を行い、総務は、感染者の詳しい状況について、事務局へ報告する。
- 5) 様式のダウンロードについて
博多祇園山笠公式ホームページよりダウンロードのこと。
<https://www.hakatayamakasa.com>
- (4) 各行事における具体的なコロナ対策
各町等の実状に合わせ、工夫を凝らした感染症対策
- 1) 山小屋設置
- ① 消毒液を設置すること。
- ② 見物人の滞在時間を減らす（15分以上滞在させない）
工夫をすること。※見物席を減らす・設置しないなど
- ③ 警備人員を最小限で調整すること。
- ④ 公開時間の設定について検討すること。
- ⑤ 見物人に感染対策の協力を促す広報（パネル・のぼり設置）等を実施すること。※振興会が準備する
- ⑥ コロナウイルス対策のため、山小屋（シート幕、柱部の内外）に抗菌・抗ウイルスコーティング施工を行うこと。※振興会が行う
- 2) 各行事・会議等
- ① 感染リスクを低下させる取り組みを実施すること。
※三密対策、換気の徹底、長時間の会議開催を避けるなど
- ② 会議室の広さに合わせて人数を調整すること。
- ③ 長時間の会食を避ける工夫を行うこと。
- ④ 水際対策をしっかりと行うこと。※検温や健康チェックシートの記入など
- ・山笠に参加する者の心得
- 参加者は必ずワクチン接種又は検査（PCR検査、抗原定性検査）を行うこと。※現在、「ワクチン・検査パッケージ制度」は、停止中のため、今後の国の方針を踏まえた対応を行う。
- 手指消毒を徹底すること。
- マスクを常に着用すること。（ただし、急性の呼吸器疾患防止の観点から、山笠を昇いている最中・お汐井取りの道中はこの限りではない。）
- 濃厚接触にならないよう、山笠につく者（昇き手・鼻取り・後押し）は、5分以内で交代すること。

○長時間の会食を避けること。

○参加する場合は、自身の自己責任、自己管理の元に参加すること。

- ① 体調管理を徹底し、有症状者の疑いがある場合は、参加を自粛すること。
 - ② 参加する場合は、自身の自己責任、自己管理の元に参加すること。
- 3) 博多祇園山笠行事の運営
- ① 担当と役割

博多祇園山笠振興会（主に山笠運営に必要な手続きや関係機関との調整、各流との連絡調整を行う）

ア 参加者の管理（総括）感染者の発生やその他事故発生時における対応のため、山笠参加者について把握する。

イ 関係機関との調整及び博多祇園山笠の運営 山笠運営や安全対策に関する福岡県警との調整、及び感染症対策などに関する国や県との調整を行い、山笠催行の範囲などについて検討する。

ウ 関係機関への書類手続き 山笠運営に係る諸手続き等を行う。（道路使用許可など）

エ メディア関係への広報依頼 テレビ局などと情報発信について調整を行う。

オ その他 その他、色々な事例などが発生した場合において、実施内容や対応について県や市と協議・検討を行う。

- ② 一番山笠～十七番山笠（主に参加者の管理や山笠運営の準備を行う）

ア 参加者の管理（早き山笠は各町、飾り山笠は各流〈以下「各町等」〉という。）(ア) 参加者の管理 各町等で参加者リストを作成し保管する。(イ) 参加者の健康管理（参加者の健康状態を把握するため、各町等でチェックシートを作成する。）なお、感染者が発生した場合は、直ちに、各町等の代表者が総務へ詳細について報告を行い、総務は、感染者の詳しい状況について、博多祇園山笠振興会事務局へ報告する。

イ 博多祇園山笠の運営 山笠運営に関する諸手続きの書類作成・提出や参加者への連絡調整などを行い、山笠催行の範囲などについて検討する。

(2) 山笠に参加する者の心得の遵守

山笠を運営するには、参加者一人一人の感染症マナーの徹底が不可欠である。参加者の規律の徹底については、各町等で厳格に対応すること。

- 3) 参加者の健康管理

山笠参加者の徹底した健康管理を行う

- ① 博多祇園山笠参加者リスト 様式は公式ホームページからダウンロードを行い、行事催行までに各町等で参加

者リストを作成し保管すること。

- ② 健康チェックシート 様式は公式ホームページからダウンロードを行い、行事催行までに各町等で参加者リストを作成し保管すること。有症状者の疑いがある場合は、山笠参加の自粛対象とすること。なお、連絡・確認手段については、メール等を活用する等の感染対策や効率化を図ること。参加者の健康状態の把握・確認方法については、各町等の事情に合わせて行うこと。

- ③ 健康管理の期間 原則、山笠行事（準備期間を含む）の2週間前から山笠期間終了1週間後までを管理期間とすること。

- ④ 報告義務（感染者が発生した場合）※P8参照 感染者が発生した場合、直ちに、総務へ詳細について報告を行い、総務は、感染者の詳しい状況について、事務局へ報告すること。

- ⑤ 様式のダウンロードについて 博多祇園山笠公式ホームページよりダウンロードのこと。

- 1) 山小屋設置

- ① 消毒液を設置すること。
- ② 見物人の滞在時間を減らす（15分以上滞在させない）工夫をすること。※見物席を減らす・設置しないなど
- ③ 警備人員を最小限で調整すること。
- ④ 公開時間の設定について検討すること。
- ⑤ 見物人に感染対策の協力を促す広報（パネル・のぼり設置）等を実施すること。※振興会が準備する
- ⑥ コロナウイルス対策のため、山小屋（シート幕、柱部の内外）に抗菌・抗ウイルスコーティング施工を行うこと。※振興会が行う

- 2) 各行事・会議等

- ① 感染リスクを低下させる取り組みを実施すること。※三密対策、換気の徹底、長時間の会議開催を避けるなど
- ② 会議室の広さに合わせて人数を調整すること。
- ③ 長時間の会食を避ける工夫を行うこと。
- ④ 水際対策をしっかりと行うこと。※検温や健康チェックシートの記入など

- (5) 参加者・従事者・見物人における具体的なコロナ対策

- (1) 参加者・従事者

- ① 体調管理を徹底し、有症状者の疑いがある場合は、参加を自粛すること。
- ② 参加する場合は、自身の自己責任、自己管理の元に参加すること。
- ③ 必ずワクチン接種又は検査を行うこと。※現在、「ワクチン・検査パッケージ制度」は、停止中のため、今後の国の方針を踏まえた対応を行う
- ④ マスクを常に着用すること。（ただし、急性の呼吸器疾患防止の観点から、山笠を昇っている最中・お汐井取

りの道中はこの限りではない。)

- ⑤ 濃厚接触にならないよう、山笠につく者(昇き手・鼻取り・後押し)は、5分以内で交代すること。
- ⑥ 12日の追い山ならし、15日の追い山笠の山列入り時刻を繰り下げる(12日は30分、15日は八番山笠を除き60分)ため、時間厳守を徹底すること。
- ⑦ クラスタ等が生じた場合は、12日の追い山ならし、15日の追い山笠は、承天寺までの短縮コースとするため、予め参加者への徹底を図ること。
- ⑧ 13日の集団山見せの際、山列待機中の山笠前の「各町手打ち」は、代表者10人以内とする。また、その他の昇き手は各町出発時刻を可能な限り繰り下げること。
- ⑨ 大声での会話や発声を行わないこと(詰所出発から詰所到着までの時間を除く)。
- ⑩ 持病があるなど重症化のリスクが高い者や生活都市圏外からの参加は控えるなど、自身の安全管理と感染リスクを低下させる意識を常に持つこと。
- ⑪ 距離を保ち、交流や接触等を控えること。
- ⑫ 道具の使い回しや飲み物の回し飲みは行わないこと。
- ⑬ 生活都市圏外や外国への旅行は控えること。
- ⑭ 博多祇園山笠参加者リストを作成すること。
- ⑮ 他流間の交流は、できる限り避けること。※陣中見舞いなどを行わないなど
- ⑯ 詰所に山笠に参加する者の心得を掲示すること。
- ⑰ 振興会や各流、各町等が行う公式な直会以外に、法被を着用したまま行かないこと。
- ⑱ コロナウイルス対策のため、昇き山笠(昇き棒、鼻環)に抗菌・抗ウイルスコーティング施工を行うこと。
※振興会が行う。
- ⑲ 中学生以下の者については、国の基準等を考慮した上で、保護者の責任において参加させるものとする。

(2) 見物人

見物する場合は、自身の自己責任、自己管理の元に見物いただく。

① 昇き山笠行事の見物

- ア テレビや配信映像で自宅での視聴を要請する。
- イ 追い山笠に合わせた早朝の公共交通機関臨時便の運行見合せを要請する。
- ウ 現地での見物については、国や県の指針に基づいた対策を徹底いただく。

② 山小屋に設置された昇き山笠・飾り山笠の見物

- ア 見物人に感染対策の協力を促す広報(パネル・のぼり設置)等を行う。※振興会が準備する
- イ コロナウイルス対策のため、山小屋(シート幕、柱部の内外)に抗菌・抗ウイルスコーティング施工を行う。※振興会が行う

ウ 見物人へ以下のお願いをを行う。

- ・常にマスク着用。
- ・山小屋周辺における飲食禁止。(水分補給は可)
- ・見物人間の密集回避。
- ・密集しての記念撮影禁止。

(6) 感染疑い・発生時の連絡先

- ・福岡市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル(受診・相談センター)(24時間受付)
 - ・外国人専用ダイヤル※20 言語の通訳が可能
- その他 本ガイドラインは、振興会が定めた基本的な取り扱いであり、これを踏まえて、各流で個別に取り扱いを定める。

3-1 青柏祭の事例

令和2年、例年10万人以上が訪れる能登を代表する祭礼も曳山保存会代表による協議の結果、曳山行事は全面的に中止されたが、青柏祭本儀は大地主神社で執行された。地元住民が参集し、規模を縮小して執行された神事には、例年の半数以下である7人の神職が助勤。拝殿への参列者も限定され、約30人が間隔を空けて着座した。五穀豊穡を願う青柏祭本儀では、祭主が祝詞を奏上し、参列した代表者が玉串を奉納した。本儀後、参道において行われる曳行の安全祈願と疫病から町を守る鎮送の神事「道饗祭」も執行された。本来この神事では鍛冶町、府中町、魚町の三町のでか山が市街地を曳行され、この日に三基が神社前に勢ぞろいする。しかしでか山の山建て、運行が中止となったため結界を解き、疫神を送るための「しめ縄切りの神事」は行われなかった。

令和3年は、市役所において保存会が協議を行い、でか山の山建ては各町の任意とすることを確認した。鍛冶町、魚町は前年と同様に中止を決定したが、府中町は山建てを行いでか山を展示した。府中町は府中町会連合会370戸に記名アンケートを実施し、議論の後山建のみを行い展示することを決定した。山建てに関わる若衆100名を30名程度のグループに分け、新型コロナに対するPCR検査を行い陰性が確認できた者のみの参加が許された。なお例年の作業後の酒を介した寄り合いは禁止された。曳行ができないことが決定しているにもかかわらず山建てが行われたのは、伝統的技法の伝承のためであった。1か月を費やすこの作業を鍛冶町、魚町の若衆も見学し、技術を確認した。

例年青柏祭本儀の前日(5月3日)に神輿の渡御が行われ、でか山の安全祈願祭と人形の清祓いの神事が行われてきた。令和3年は4日の本儀の後、初めて神輿の渡御が行われ、府中町でか山と人形の清祓いを行い疫病(新型コロナ)の鎮送祭(大祓い)が御祓川畔で執行された。

令和3年と4年の神事の比較

令和4年は、鍛冶町の宵山，府中町の朝山，魚町の本山から運行経路を短縮して実施された。

<令和3年>

5月1日 鍛冶町筵山清祓祭（大地主神社）中止

5月2日 神社紅葉川除祓式（唐崎神社紅葉川）執行

5月3日 大地主神社神輿渡御氏子各町でか山三台・人形清祓九体（山車前，人形宿）府中町のみ4日執行

鍛冶町曳出清祓祭（鍛冶町）中止

能登生國玉比古神社魚町御籠潔斎安全祈願祭

（能登生國玉比古神社）中止

5月4日 府中町曳出清祓祭（印鑰神社）中止

青柏祭本儀（大地主神社）執行

注連縄切り神事 執行

道饗祭（大地主神社）執行

* 例年3日に執行される神輿の渡御，曳山と人形の清祓

は，4日の本儀，道饗祭の後出御し行われた。また御祓川にて祭員7名による大祓の儀を執行した。

5月5日 鍛冶町曳出清祓祭（大地主神社）中止

府中町鉾山奉幣祭（印鑰神社・七尾港）中止

府中町曳山曳込祭（印鑰神社）中止

5月6日 青柏祭曳山行事終了奉告賽奉祭（大地主神社）執行

<令和4年>

5月1日 鍛冶町筵山清祓祭（大地主神社）執行

5月2日 神社紅葉川除祓式（唐崎神社紅葉川）執行

5月3日 大地主神社神輿渡御氏子各町でか山三台・人形清祓九体（山車前，人形宿）府中町 執行

鍛冶町曳出清祓祭（鍛冶町）執行

能登生國玉比古神社魚町御籠潔斎安全祈願祭

（能登生國玉比古神社）執行

5月4日 府中町曳出清祓祭（印鑰神社）執行

青柏祭本儀（大地主神社）執行

大杯の儀 執行

注連縄切り神事 執行

道饗祭（大地主神社）執行

5月5日 鍛冶町曳出清祓祭（大地主神社）執行

府中町鉾山奉幣祭（印鑰神社・七尾港）中止

府中町曳込奉告祭（印鑰神社）執行

5月6日 青柏祭曳山行事終了奉告賽奉祭（大地主神社）執行

令和3年度に中止された三町のでか山の安全祈願祭*と人形清祓のための神輿渡御が令和4年は再開された。しかし5日印鑰神社・七尾港で行われる鉾山奉幣祭（子供の袴着の儀を含む）は中止とした。

* 曳出清祓祝詞

掛麻久畏伎瀬織津比咩神速秋津比咩神氣吹戸主神速佐須良比咩神登御名波申氏称言竟奉良久波今此久鍛冶町乃諸人等賀齋麻波里清麻波里氏仕奉礼留巖志鉾山波志母巖志久麗志久飾里設介大地主神社青柏祭爾捧宜奉良牟登勇美立知猛毘来氏今宵齋庭爾曳運毘備閉奉良牟登須故此乃鉾山乃事執留人等乎始米氏曳手乃諸人等爾至留麻伝不意母過犯志介牟狂事罪穢在良牟乎波天津祝詞乃太祝詞以氏祓比清牟留事乎天津神国津神八百万乃神等共爾相諮比聞食氏此乃曳綱乃緩毘無久曳手諸手躓布筋無久左母右母踏立足乃躓比無久障留災在良志米受祓給比清米給閉登礼代乃幣帛献奉里巖鉾山乃高々爾仰岐祈乞奉良久登恐美恐美母白須

3-2 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

「ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」を構成する青柏祭の曳山行事について，国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や新型コロナウイルス感染症専門家会議の分析・提言，業種別ガイドライン，その他の資料等を参考に，曳山の組立等の準備作業並びに運行及び関連行事における新型コロナウイルス感染症予防対策について整理することを目的としている。その基本的考え方は，「青柏祭でか山保存会及び各町のでか山保存会は，曳山の準備作業及び運行等において三つの密が生じ，クラスター感染発生日スクの高い状況を回避するため最大限の対策を講じ，関係するすべての者の感染を防止するよう努める。新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するためには，関係するすべての者が，感染防止行動の徹底について正しい知識を持って取り組むことが必要である。このため，保存会はこのガイドラインの徹底を関係するすべての者に周知するよう努める。」ことである。講じるべき具体的な対策として感染予防対策の体制づくりを協議し，以下の内容が定められた。

保存会は，予防対策等に取り組むため，青柏祭でか山保存会新型コロナウイルス感染防止対策本部を設置する。

その予防対策等に関して，必要に応じて対策本部に諮問し，対策本部から出された回答等を参考に，予防対策等の方針及び具体策を決定・変更する。保存会及び対策本部は，予防対策等に取り組むに当たって，各種法令（感染症関係，労働安全衛生関係）を遵守するほか，国，地方自治体，関係団体，医師等の専門家等を通じ，新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を日頃から収集する。このガイドラインの徹底等を関係するすべての者に広範且つ迅速に周知するため，広報班を設置する。

3-3 山建：準備作業

(1) 山建の実施可否に係る判断基準

山建作業日における石川県の感染状況等に関するモニタリング指標から、実際に組立等の準備作業実施の可否を判断する。令和4年4月3日(日)時点の石川県の感染状況等に関するモニタリング指標でレベル3(感染まん延特別警報)以下であった場合、その後のレベルの変化にかかわらず、曳山(でか山)の完成まで作業を継続する。しかし、レベル4(感染拡大緊急事態)の場合、山建作業は行わない。また各町保存会は、準備作業の責任者を各町に1人以上設ける。責任者は、作業日程及び内容、作業員の配置計画並びに重機等の使用計画を事前に作成する。

(2) 作業員の健康確保対策等

作業員に対する健康確保のため、次の①～③に掲げる対策を徹底する。

① 一般的事項

作業員に対して、感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促す。このため、これまで新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が発表している「人との接触を8割減らす10のポイント」や「『新しい生活様式』の実践例」、「新型コロナウイルス職場における4つの対策ポイント」、「感染リスクが高まる「5つの場面」」、「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」、「冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法」を周知する等の取り組みを行う。

作業員はしっかりと睡眠を取り、休養に努めるよう求める。また、作業服等はこまめに洗濯するよう促す。自宅出発前に、検温や新型コロナウイルスへの感染を疑われる症状の有無を確認させる。発熱や味覚・嗅覚障害といった新型コロナウイルス感染症にみられる症状以外の症状も含め、体調に思わしくない点がある場合、濃厚接触の可能性がある場合、あるいは同居家族に感染者が発生した場合等は、作業に来ないことを徹底する。また、作業中に体調が悪くなった作業員は、直ちに帰宅させ、自宅待機とする。発熱等の症状により自宅で療養することとなった作業員は毎日、健康状態を確認する。症状がなくなり作業に来るかどうかの判断を行う際には、学会の指針(日本渡航医学会—日本産業衛生学会作成「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」)等を参考にし、症状に改善が見られない場合は、かかりつけ医へ相談する。かかりつけ医がない場合は、石川県発熱患者等受診相談センターへ相談する。

作業員が海外からの帰国者・入国者である場合又は作業員が海外からの帰国者・入国者の濃厚接触者である場合は、日本国政府の水際対策措置において定める期間に準じて、自宅待機を指示する。また過去7日以内に緊急事態措置実施区域及びまん延防止等重点措置実施区域への往来を行っ

た作業員は、事前に所属長を通じて責任者に申し出て、作業参加の可否判断を仰ぐ。

② ワクチン接種及びPCR等検査

作業員に対して、ワクチン接種(2回目まで。接種可能な者に対しては、追加接種(3回目)を含む。)を推奨する。ただし、健康上の理由(基礎疾患、副反応の懸念など)その他特別な理由(以下「正当な理由」という。)によりワクチン接種を受けられない者を除く。

作業員となる者に、ワクチン接種歴及びPCR等検査による陰性の検査結果の確認を行う。確認の具体的な方法等は、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱(令和3(2021)年11月19日)」「ワクチン・検査パッケージ制度における抗原定性検査の実施要綱」その他国が定めるものに準拠する。ワクチン接種歴の確認は、全作業員に対して、各々の作業初日に1回行う。

PCR等検査による陰性の検査結果の確認は、全作業員に対して、すべての作業日ごとに行うことを基本とする。PCR等検査の具体的な実施方法等については、石川県内の感染状況、当該作業員の行動履歴その他の事情も勘案しながら、各町がそれぞれ定める。さらに厚生労働省が無償で提供するスマートフォン用の新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAの利用を全作業員に義務付け、インストール確認は、全作業員に対して、各々の作業初日に行う。

(3) 作業現場における具体的対策

作業現場、特に朝礼(昼礼)・点呼や各種打ち合わせ、休憩など、現場で多人数が集まると想定される場面や密室・密閉空間における作業等においては、手洗いなどの基本的な感染予防策に加え、次の①～⑤に掲げるところにより、「三つの密」の回避やその影響を緩和するための対策を徹底する。

- ① 作業現場(組立現場、山蔵、社務所、公民館、神社拝殿等)
- ② 作業現場への移動・立ち入り
- ③ 休憩
- ④ トイレの使用
- ⑤ 木遣り、七尾まだら、大木遣り練習

木遣り等の稽古は屋外で実施するよう努め、屋内(社務所、公民館、神社拝殿)で実施する場合は、換気に努める。木遣り、大木遣り練習では、2メートルの距離を保つ。また、唄う者とそれ以外の者との間を飛沫防止のパーテーション等で仕切る。七尾まだら練習においては、CD等の音源を用いて踊りの練習のみを行う。

(4) 運行

運行等の実施可否に係る判断基準を定めた。対象の期間における石川県の感染状況等に関するモニタリング指標から、実際に運行等を行うかどうかの判断をする。具体的な

判断基準は次の内容を基本とし、4月末をもってレベル4（感染拡大緊急事態）、レベル3（感染まん延特別警報）の場合、運行を中止する。また、レベル2（感染拡大警報）以下の場合曳行を行うこととした。その各町の日程は鍛冶町がむしろ山R4.5.1(日)、人形見R4.5.2(月)、運行R4.5.3(火・祝)～5(木・祝)、府中町はR4.5.1(日)人形見R4.5.2(月)、運行R4.5.4(水・祝)～5(木・祝)、魚町はむしろ山R4.5.2(月)、人形見R4.5.2(月)、運行R4.5.4(水・祝)～5(木・祝)。この際、各町保存会は、対象の期間における石川県内の実際の感染状況その他の事情も勘案しながら、具体的な運行等の内容を決定する。また、各町保存会は、令和4（2022）年4月末を目途に上記の内容を決定する。保存会は、決定内容を即時公表する。

また、参加者を「関係者」衣装等を着用し、でか山の運行に携わる者。（子供木遣りや太鼓・鐘を担当する子供を含む）、「曳手」（でか山の綱につく者のうち、関係者を除く者とする）、「観客」（運行等の現場にいる者のうち、関係者及び曳手を除くすべての者）に区分し、区分ごとの予防対策を講じる。

関係者は、作業現場での対策に準じることとする。曳手は令和4（2022）年度の曳山の運行等がコロナ禍で行われる状況も踏まえ、各町及びその連町の住民等に限定することとし、一般の方の曳手の参加は認めない。曳手は、事前登録を行い、PCR等検査による陰性の検査結果の確認等を完了する。事前登録、PCR等検査及び曳手の管理方法等の詳細は、各町の実情に応じて定め、その内容は回覧板等を用いて周知する。観客は曳山の運行等がコロナ禍で行われる状況を踏まえ、沿道での観覧自粛を様々な媒体を用いて事前に呼びかける。また、運行当日のライブ配信等、観覧自粛の代替策について、保存会の予算の範囲内で最大限検討する。また、やむを得ず運行当日に沿道に集まった観客に対しては、運行経路（でか山の進行先）への立ち止まり禁止や、声出しの禁止、三密の回避等を事前周知するほか、運行当日には関係者による監視及び注意喚起を行う。

運行現場ではマスク、軍手等の着用を励行する。木遣りや梃子、大梃子等の特定場面におけるマスク、軍手の脱着は、各町の実情に応じて必要最小限にとどめる。各町の実情に応じて、特定場面における例外を認めるが、必要最小限にとどめる様に工夫をする。

運行中の大声を出す機会を極力減らすため、拡声器やインカム（トランシーバー）などの機器の活用をこれまで以上に拡大する。

運行中のアルコール類の提供及び摂取を禁止する。運行の合間の休憩においても同様とする。運行中の喫煙を禁止する。喫煙は、曳山（でか山）から離れた場所で行うこととし、携帯灰皿を利用するなど、ポイ捨ては絶対に行わな

い。運行の合間の休憩における喫煙も同様とする。

運行の合間の休憩は、各町の実情に応じて極力簡素化を図る（回数を減らす、1人分ずつ個包装された飲食物を提供する）。

曳手は、軍手の着用を必須とし、「エンヤー」「ワッショイ」等の大声を禁止とする。また、関係者による監視及び注意喚起を行う。曳手の密集回避のため、綱に間隔をとるための目印（テープ等）を付ける。感染対策を徹底した曳手が参加すること、運行当日の曳手の参加人数などの状況も勘案し、適切な間隔を各町が設定し、曳手にその場で伝える。また子供の曳山（でか山）乗車は、囃子手としての太鼓・鐘の担当を除いて認めない。

(5) 感染確認時の対応

速やかに関係各所へ報告するため、連絡体制を設ける。保健所等の指導に従い、感染者本人や濃厚接触者の自宅待機をはじめ、適切な措置を講じる。該当町の保存会は、保健所等の聞き取り調査等に必ず協力する。感染者の行動範囲を踏まえ、保健所等の指示に従い、感染者が滞在した場所等の消毒を行うとともに、必要に応じて、同じ場所にいると思われる者に連絡をし、今後の対応を検討する。また感染者の人権に配慮し、個人名が特定されないことがないよう留意する。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした個人データ（体調・検温・体温等記録集計表）の取り扱い、個人情報保護に配慮し、適切に取り扱う。感染者が確認された場合の公表の有無・方法については、上記のように個人情報保護に配慮しつつ、公衆衛生上の要請も踏まえ、実態に応じた対応を行う。COCOAによる通知のあった作業員、関係者及び曳手は、アプリの画面に表示される手順に沿って検査を受診する。

3-4 青柏祭の曳山行事の変容

青柏祭の曳山行事は1400年代後半の畠山家、前田家の藩政期、明治、大正期を通して特権的職業集団の生産性の維持向上の役割を持っていた。しかしギルド的職業集団が消滅した現在集団集約は不要となり、その組織は祭りを楽しむ相互影響関係を持つ約縁集団⁶⁾へと変容した。祭礼組織は変容し、その機能と役割も機能が変化した今日、厳しいコロナ感染対策は少なからずこの組織の維持に影響を与えていると考えられる。

柳田國男が指摘した祭りから祭礼への変化、「見る一見られる」を意識した観光化された曳山行事は、見せるための辻回りの身体技法・曳行技法が確立され披露されてきた。しかし令和4年度、鍛冶町は曳行を神社への奉納に限定し、市中巡行を中止した。府中町は若集の最大の見せ場である大梃による辻回りを大型車両用のジャッキを持って代替した。全国の山車祭りが衰退・消滅の危機にあった高度

成長前期以来である。

山・鉾・屋台行事が衰退する一つの理由は必要以上の華美化による経費の不足である。民衆の祭りとして民衆が経費を負担し自由に変化させてきたことに継承の鍵があった。しかし現在は曳山行事の文化化と健全化、観光化に伴い公の補助金に依存する比率が徐々に多くなりつつあり、またそれはとする風潮がある。コロナ禍での開催は、感染予防を強調し、県、市などの公の関与が大きくなり、健全化が強調されて自由度が低くなることとなった。

コロナ感染の予防のため、山車作りにおける釘などを使わない伝統的藤擲技法（藤を編んだ藤蔓と藁縄を用いて山車を固定）の代替としてロープを使用、曳行技法（大梃、迫り上げ）などの高い専門性技術を回避しジャックを使用する。これらの高い専門性は行事の継承のための人々の高い動機づけとなってきたと考えられるが、この技法の危険性が高まったと考えられる。一方、非常に細やかなコロナ感染対策を若集たち祭り関係者に徹底することで、地域社会の共感を得ることができたと考えられよう。

4 日本遺産「キリコ祭り」への影響

4-1 奉燈祭りの祭礼文化圏

キリコ祭りは「灯り舞う半島 能登～熱狂のキリコ祭り～」として文化庁の日本遺産に認定され能登半島の200か所で行われる。文献上のキリコ（切籠）は、提灯、行灯、燈籠、灯燈、奉燈など地域や時代による違いと変化、発展過程があり、その変遷は地域ごとに異なり伝播、成立は一樣ではない。キリコ祭りが行われる地域は、半島の南から七尾市、志賀町、穴水町、輪島市、能登町、珠洲市の3市3町である。能登半島の住民の少子高齢化を伴う過疎化、限界集落化によりキリコを担ぎ出すことが厳しい地域が見られる。また高度成長期の時代など早期に中断・消滅した地域もあるため担ぎ出されるキリコ数は正確には把握できない。新型コロナウイルス流行前は約200の地区で開催され、約700基が担ぎ出されていたが著しい減少が懸念される。（最盛期250地区、キリコ数1300基）

青柏祭の曳山行事の山町の三町は、それぞれ鍛冶町「大地主神社七尾祇園祭」、府中町「印鑰神社互市祭」、魚町「能登生國玉比古神社お涼祭」で奉燈（キリコ）祭りが開催される。

令和4年、青柏祭の山町である府中町印鑰神社の互市祭で奉燈が3年振りに担ぐ行為を避け7基中5基が車輪を付けて引き出され、神社前では短時間に少人数で担ぎまわされた。鍛冶町が所属する七尾祇園祭では奉燈を持つ11町を対象としたアンケートを行い、奉賛会との合同会議の結果、多数決をもって神輿の渡御のみを執行することに決定した。コロナ禍以前に花火を上げるなどして観光客などの

見物人が急増していた七尾祇園祭は、3年連続神輿の渡御と御旅所での神事のみが行われることとなった。しかし奉燈の組み立て、各町内のみの担ぎ出しは自己責任による判断とした。七尾祇園祭では平成23年より各町の指揮者、副指揮者により構成される祇園祭実行委員会が組織され（平成30年には祇園祭継承実行委員会に変更）、毎年祭り現場の声を聞き、意見交換を行い、問題点の明確化、共有化を図ることにより、祭りの厳粛化、安全の確保など楽しい祭りを演出することを模索して、祭りの維持継承を目指してきた。この新たな組織は、来年度以降の多くの奉燈祭りに影響を及ぼすと思われる。また能登生國玉比古神社お涼祭は神輿の渡御を行わず、神社での神事が執行された。

地方都市共通の人口減少と中心市街地のドーナツ化現象による担ぎ手不足の問題を共感、共有し、他地域との交流、互酬関係を構築することにより地縁、血縁、社縁の再認識と構築に効果があり、互酬を基本とする祭礼文化圏を作り上げてきたのである。しかしコロナ禍の2年間はこの互酬関係を中断させ、地域のつながりの危機を生むこととなった。

能登のキリコ祭りで最も勇壮と称される「石崎奉燈祭」は、過去2年は神事のみ執りが行われていたが、奉燈の巡行再開を望む声が高く、練り歩く範囲を町中心部の堂前広場に限定して実施すること石崎奉燈祭奉賛会の総会で決定した。総会は町内の東1～4区、西1～2区の役員、青壮年団員、地元選出衆院議員ら約50人が出席し、奉賛会長の「昨年はコロナで自粛したが、今年は奉燈の巡行をやりたい」との意見に全会一致で賛同した。祭りでは例年6区の各奉燈が町内をくまなく練り歩く。奉賛会は今年の巡行範囲を神輿の御旅所町の堂前広場に限定することを提案し、広場で6基を組み立てて周辺だけで担ぐ案を示した。この提案に若衆からの異論はなかったが、コロナ下で担ぎ手の不足に関する懸念の声がきかれた。重量2トンの奉燈を担ぐためのテッタイ（手伝い）が得られない可能性がある。また、地元医師を交えて感染症対策委員会を設置し今月3～5日に行われた青柏祭の曳山行事を参考にする方針で、奉賛会長は担ぎ手が密着する状況などから祭りの開催は「青柏祭以上にハードルは高くなるだろう」と述べている。

7月初旬、宇出津「あばれ祭」から能登の夏祭りが始まる。あばれ祭りは350年前、当地に悪病が流行したため、京都の祇園社から牛頭天王⁽⁷⁾を招請して盛大な祭礼を始めたところ、神霊と化した青蜂が悪疫病者を救ったとの伝説がある。高さ7m、40数本のキリコが大松明の火粉の中を乱舞し、2基の御輿を海や川、火の中に投げ込み暴れる。令和4年は神輿やキリコの巡行再開に際し、各町内会は担ぎ手の新型コロナウイルス感染防止対策として「密」状態が必然となる担ぎ手は、6月末までにワクチン接種を終えた人の事

前登録制とし、さらに前日検査を行った。一方、マスクの着用は任意として熱中症予防に配慮した。6月に策定したガイドライン「新たな生活様式をふまえたあばれ祭りの運営」を策定し、各町内会が対応した。恒例のキリコ担ぎでの飲酒については巡行中の酒の回し飲み禁止、紙コップの使用、各人に缶、瓶入りの酒や飲み物を手渡すようにした。気付けの酒を缶ビールに切り替える町内会もあった。例年の厄祓行事は、能登町能都中OBでつくる昭和57年度生まれの「五七戌亥会」の31人が宇出津港いやさか広場に集まり、「厄落とし」として海に落とし合った。例年宇出津の家々では、祭りに合わせて知人に酒やごちそうを振る舞う「よばれ」が行われてきた。しかし、本年はよばれの縮小、中止がみられた。また夜のキリコを炎で照らした柱松明は、業者に製作を発注していた松明の価格が高騰したことから、自作することで祭礼の費用を抑えるため、あばれ祭運営改善協議会が協力を呼び掛け、町内からのボランティアが製作した。

青柏祭の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの策定と曳山行事での遵守は、ガイドラインの厳しさからその後のキリコ祭りの開催に少なからず影響することとなった。各キリコ祭りは開催のために感染防止対策に苦心し、祭りの規模を縮小するなどの対応を行った。山車（キリコは直方体の山車）祭りが疫病の流行後に華美化、隆盛化してきた歴史があるが、流行中の風流の変化は強い意気込みを背景とした短縮と縮小に特徴があるといえよう。

4-2 祭りの互酬性の変化と継承

七尾市の中心市街地である袖ヶ江地区、御祓地区の人口減少、ドーナツ化の影響により担ぎ手は地元住民のみでは対応が困難となり、外部からの担ぎ手は広範になっている。図1に七尾祇園祭の互酬「結」・テッタイ（手伝い）の相関状況（中断）を示した。

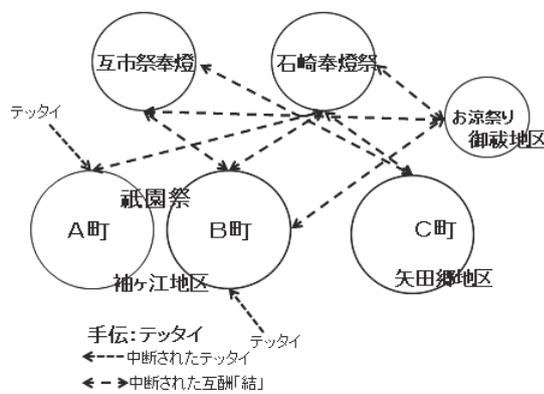


図1 奉燈祭りにおける結の変化

印鑰神社互市祭（7月第1土曜日）の氏子地域をはじめ、能登生国玉比古神社お涼み祭、石崎地区の石崎奉燈祭など

から多くの担ぎ手が七尾祇園祭に参加してきた。そしてその互酬として互市祭、お涼み祭、石崎奉燈祭へテッタイに出向いている。一方、矢田郷地区C町は高度成長期に人口が増加した地域である。春秋の祭りでは獅子舞などを行っていたが、祇園祭奉燈には袖ヶ江地区の各町にテッタイとして参加してきた。新たに袖ヶ江地区の町内より中古の奉燈を譲渡され、祇園祭にC町として参加するようになった。そのため各町はC町からのテッタイを失うこととなり、担ぎ手の確保に苦心することとなった。C町は担ぎ手、子供囃子ともに十分な人員が確保できるためテッタイを必要としない。各町は更に首都圏、関西圏や近隣地域などから職場、大学などの社縁により担ぎ手の確保を拡大している。互市祭、西のお涼み祭、石崎奉燈祭もこの様な担ぎ手の確保の傾向が年毎に強くなっている。これらの奉燈祭りは維持継承のための互酬、テッタイが必然となっている。そしてこの関係は、もともと能登半島には労働の互酬「結（エー）」⁶⁾の社会制度、文化があり、祭りでの担ぎ手の貸し借りが成立する。しかしコロナ感染のリスクから結・テッタイの関係維持が困難となり、血縁、地縁、社縁を中心とした担ぎ手に頼ることとなった。さらに職場からの祭りなどに参加することを禁じる通達がなされ、近年培われてきた約縁集団化の維持が困難となった。その結果、祭礼を中心とする「祭礼文化圏」の組織化が中断する状態にある。

祭りは「神聖性」と「遊戯性」の二面性を持つ。神聖性は荘重な形式性の強い神事や儀式、遊戯性とは乱痴気騒ぎともいえる風流、神賑わいである。神聖性と遊戯性は対立的概念であるが、共に人々を日常（ケ）から非日常（ハレ）に遠ざける機能を持ち、祭りの本質を表すものである。祇園山笠や青柏祭の曳山行事は宗教現象であり、信仰があつての行事であることは言うまでもない。しかし単に信仰の延長にある行事ではなく神聖な神事、遊戯的な神事、神聖な山笠、でか山曳行、遊戯的な山笠、でか山曳行が折り重なり、真面目と遊びが振り子のように行き交う構造がある。E.リーチは祭りの主な機能を社会に時間の秩序を導入することを指摘する。祭りは正常で世俗的な存在秩序から異常で聖なる秩序へ、そしてもとの秩序へつかの間の移行を表現する事によって人々に時間を体験させるとする。儀礼行動は形式性、乱痴気騒ぎ、役割転換に分類され、形式性から始まるものは乱痴気騒ぎで終わり、乱痴気騒ぎで始まるものは形式性で終了する。荘厳で形式性の強い神聖な儀式や、日常から解放する乱痴気騒ぎは人々を日常から遠ざける。厳粛な儀式の神聖性と巨大化に象徴される遊戯性が相互に影響しながらその両面を際立たせ、人々を日常から解放する機能を持つことにより継承されてきたと考えられよう。山車祭りなどの風流が中断された2年間においても神聖な儀式は継続され、神賑わいの再開を期していたの

である。そして風流が疫癘の流行後に発展した歴史も、この神聖性と遊戯性という伝統的祭礼行事の本質によるものなのであろう。

コロナ禍による風流の変容は地域の特性、時代背景によりさまざまであるが、いかに継承するかという課題は共通である。森田三郎は祭りの機能を「集団集約機能」、「アイデンティティ確認充足機能」と指摘したが、コロナ禍においてその機能的役割はさらに大きくなったのではないだ

ろうか。また、国、県など公の基準を重視し策定された感染拡大予防ガイドラインの遵守は祭礼開催の絶対条件となり、高度成長期後半に祭礼は公からの補助金の支給をとまなう祭礼の観光化、健全化そして文化化により本来の祭りの自由（風流）を更に失いつつある。コロナ禍はさらにこの状況に拍車をかけることとなった。現代社会を考える上でコロナ禍が風流に及ぼす影響について経年的に調査する必要がある。

注

- (1) 天神祭りには講または講社とよばれる団体がある。講の起源は明らかではないが、古い講は江戸時代には存在した。元々同じ志を持った集団であり、天神祭りに奉仕するために米問屋、八百屋など同業団体の集団であった。
- (2) 清和、陽成、光孝天皇三代の編年体の正史で50巻からなる六国史の一つ。宇多天皇の勅令によって寛平4（892）年編纂に着手、延喜1（901）年完成。源能有、藤原時平、菅原道真、大蔵善行、三統理平らの編。天安2（858）～仁和3（887）年までを扱う。
- (3) 平安時代における宮中の儀式や、祭事、法会、民間の宗教上の風俗など、年中の行事を集めて描いたもの。平安末期に後白河法皇が六十巻余に及ぶ絵巻を常盤光長を中心に制作させ、藤原基房に校閲させて蓮華王院（三十三間堂）の宝蔵に収め後世に伝えた。
- (4) 中世後期に流行した風流系の芸能で、〈拍子物〉とも記す。芸態は風流傘などを中心に、趣向のある仮装をした者や作り物などを、笛、太鼓、小鼓、鉦（かね）などで囃すもので、歌謡をとまなう例も多い。十数人から数十人の者が組をつくり、正月の松囃子、左義長、盆、祭礼などに囃しながら要所をまわる。室町時代中期以降には、囃子物のまわりに踊り衆が付くようになり、風流踊が誕生する。
- (5) 地域社会内の家相互間で行われる対等的労力交換、相互扶助。農山村で盛んであり、現在も田植、稲刈りなどで行われている。結における労力交換では、働き手として出動する個人の労働力の強弱はあまり問題とはされないが、一人前の人間が1日提供してくれた労力に対しては、かならず1日の労働で返済することが基本で、金銭や物で相殺することを許さなれない。
- (6) 何らかの共通の目的・関心を満たすために、一定の約束のもとに、基本的には平等な資格で、自発的に加入した成員によって運営される、生計を目的としない私的な集団
- (7) 素戔鳴尊の化身とされ、薬師如来を本地仏とする。武塔天神、あるいは京都八坂神社（祇園社）の祭神として祇園天神ともいう。平安時代から行疫神として崇信され、祇園祭はこの神を祀って疫病を鎮める年中行事である。

参考文献

- 芦田徹郎（2001）祭りと宗教の現代社会学，世界思想社
- 阿南 透（2018）「高度経済成長期における都市祭礼の衰退と復活」，国立歴史民俗博物館研究報告 第207集
- 綾邊恒雄（1988）クラブの人類学，ボーミネス叢書pp.6-41 国立歴史民俗博物館研究報告 第207集
- Edmund Ronald Leach（1990）人類学再考 青木保訳，思泉社
- 植木行宣・福原敏男（2016）山・鉦・屋台行事，岩田書院，山・鉦・屋台の祭り研究事典（2021）思文閣出版
- 大森重宜（2012）「七尾祇園祭にみる能登の民族スポーツ「キリコ祭り」」金沢星稜大学人間科学研究第6巻第1号，pp.45-50
- 大森重宜（2019）身体運動文化としての「山・鉦・屋台行事」：能登半島における祭のスポーツ人類学的研究 早稲田大学博士論文
- 大森重宜 コロナ禍と風流（2021）金沢星稜大学人間科学研究第15巻第1号 令和3年9月，pp.51-58
- 小川直之（2014）「依代」の比較研究，国際常民文化研究叢書7，pp.349-368
- 折口信夫（2002）古代研究Ⅰ祭りの発生，中央公論社，pp.160-207
- 折口信夫全集ノート編第五巻，中央公論社，pp.13-88
- 加藤隆久 土肥 誠 本澤雅史（2015）祝詞用語用例辞典，戎光祥出版
- 小松和彦（2002）神なき時代の民俗学，せりか書房
- 九学会連合能登調査委員会（1989）能登・自然・文化・社会，平凡社
- 熊澤 栄二（2011）「奥能登珠洲における地域づくりに向けた祭礼の衰退原因の分析」ランドスケープ研究74(5)pp. 667-672
- 藪田稔（1975）「祭の盛衰と構造変化」國學院大学日本文化研究所紀要35，159-194（2004）神道大辞典，吉川弘文館，堀 一郎（2013）聖と俗の葛藤，平凡社
- 福田アジオ（2009）日本の民俗学，吉川弘文館（2014）現代日本の民俗学，吉川弘文館
- 三宅邦吉（1977）能登島山史要，凸版印刷，pp.1-17
- 森田三郎（1990）祭りの文化人類学，世界思想社
- 森田 玲（2016）日本の祭りと神賑，創元社
- 柳田国男（1971）定本柳田国男集第十巻，筑摩書房
- 山田孝子 小西賢吾（2018）祭りから読み解く世界，英明企画
- 吉田龍司（2010）「伝統的祭礼の維持問題岸和田だんじり祭における曳き手の周流と祭礼文化圏」龍谷大学社会学部紀要 37，pp.28-42
- 米山俊直（1986）都市と祭りの人類学，河出書房新社
- 大阪天満宮HP <https://osakatemmangu.or.jp/1426>
- 石崎奉燈祭（石川県HP）
<http://www.pref.ishikawa.jp/satoyama/noto-giahs/>
- 神田祭HP <https://www.kandamyoujin.or.jp/kandamatsuri/>
- 青柏祭でか山保存会HP
<https://www.nanao-cci.or.jp/dekayama/>
- 博多祇園山笠公式HP <https://www.hakatayamakasa.com>
- あばれ祭り（能登町HP）
<http://notocho.jp/web/wpcontent/uploads/2022/07/abare2022>
- 八坂神社HP <https://www.yasaka-jinja.or.jp/event/gion/>